

地方独立行政法人大牟田市立病院
女性活躍推進行動計画

女性が活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 : 令和8年4月1日～令和13年3月31日

2. 当院の課題

採用における女性の割合や女性の勤続年数は平均値より大幅に上回っているが、管理職に占める女性の割合は「産業ごとの管理職に占める女性労働者の割合の平均値（45.5%）※」を本年度も下回っている。（令和8年4月1日現在：29.8%。令和2年4月1日時点：34.5%）

※「産業ごとの管理職に占める女性労働者の割合の平均値」については、「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）の産業別の課長級以上に占める女性労働者の割合の直近3年度の平均値に基づき算出されており、上記の平均値の適用期間は令和8年6月30日までである。

3. 目標

- ・管理職（課長補佐級以上）に占める女性割合を「産業ごとの管理職に占める女性労働者の割合の平均値（45.5%）」以上を目指す。
- ・男女別の育児休業取得率等を男性1名以上、女性100%を目指す。

4. 取組内容

取組1：管理職の配置の見直しを検討する

- ・当院の機構表及び管理職の定数を、職員の配置や他病院状況等を参考にしながら検証する。

取組2：女性が積極的に管理職として勤められる職場風土を構築する

- ・部署単位で管理職に昇進するまでの経験年数や人事評価等を検証する。
- ・女性職員が、出産・子育てをしながらキャリア形成していくイメージ・意欲をより鮮明に持ち、働き続けやすい職場風土の構築のために、未婚・既婚を問わず女性が一個人として職場で活躍することを目的とした旧姓使用制度等の検討や、職位に関わらず帰りやすい職場風土等に向けた勤務時間管理を徹底する。

取組3：育児のための休業・休暇を取得しやすい環境づくり

- ・職員が育児のための休業・休暇等の申出をしやすい雰囲気醸成に努めるとともに、職場の業務分担の工夫や必要に応じた代替要員の確保など職場環境の整備に努める。

5. 実施時期：令和8年4月1日より随時、取り組むこととする。

令和8年4月1日

地方独立行政法人大牟田市立病院 理事長 鳥村 拓司